

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）

【会社名】 株式会社メディビックグループ

【英訳名】 MediBIC Group

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 喜 多 見 浩 次

【本店の所在の場所】 東京都港区芝1丁目7番5号

【電話番号】 03 (5439) 9691

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 疋 田 賢 司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝1丁目7番5号

【電話番号】 03 (5439) 9691

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 疋 田 賢 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期 連結累計期間	第15期 第3四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (千円)	138,951	103,383	230,735
経常損失 (千円)	197,395	357,809	280,874
四半期(当期)純損失 (千円)	202,582	393,003	288,315
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△186,360	△383,000	△264,998
純資産額 (千円)	327,822	868,686	949,113
総資産額 (千円)	786,121	912,393	1,002,337
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	7.75	13.63	10.83
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.7	95.2	94.7

回次	第14期 第3四半期 連結会計期間	第15期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	2.61	4.63

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、投資・投資育成事業から撤退し、同事業を行っておりました株式会社Asia Private Equity Capitalの株式を譲渡したため、同社及び同社の子会社（1組合）を連結の範囲から除外しております。

その結果、当社グループは当社（株式会社メディビックグループ）、連結子会社5社により構成されております。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当社グループは、営業損失、経常損失、当期純損失及び営業活動によるキャッシュ・フローにおきまして前連結会計年度まで継続してマイナスを計上しており、当第3四半期連結累計期間におきましても営業損失354,204千円、経常損失357,809千円、四半期純損失393,003千円を計上するに至っており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、各種政策効果の発現を背景として景気は緩やかな回復基調をみせながらも、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要に対する反動から、4月以降個人消費の厳しさが継続し不透明な状況のまま推移いたしました。

当社グループを取り巻く環境としましては、政府が推進する医療分野の成長戦略の取り組みのもと、iPS細胞などによる「再生医療」の早期実現、ゲノムコホート研究、バイオバンク基盤整備、「個別化（テーラーメイド）医療」などの取り組みが活発化しました。

このような状況のもと当社グループは、検体保管事業による匿名化システムの開発案件や遺伝子解析に関する受託事業、さらには患者様ダイレクトに遺伝子検査事業を展開してまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における連結業績、セグメントの業績は、次のとおりであります。

	実績(千円)	対前年同期増減(千円)
売上高	103,383	△35,567
営業損失	354,204	171,185
経常損失	357,809	160,413
四半期純損失	393,003	190,421

① 遺伝子事業

遺伝子事業につきましては、『おくすり体質検査』『CYP2D6遺伝子検査』などの販売を直販、クリニック、調剤薬局などを通じて行ってまいりました。

「CYP2D6遺伝子検査」では、「乳がん患者」のみをターゲットとした直販サービスおよびクリニックを介した患者への販売に取り組んでおります。直販サービスについては、「Cheer Woman」という乳がん患者のみに特化したSNS（ソーシャルネットワークサービス）を通じての会員数が伸びており、遺伝子検査に対する啓蒙活動のインフラが拡大しており、今後さらなる市場浸透に取り組む方針であります。

おくすり体質検査は、主に調剤薬局からの引き合いで販売をしていますが、今後も薬による副作用発症リスク判定を遺伝子レベルで手軽に行うことができる検査として、販売の拡充を進めております。

さらに、「AGA（男性型脱毛症）」や「認知症」に関する遺伝子検査については、遺伝子検査を活用した商材販売やネットユーザー囲い込みの観点から、商社やIT企業等からの問い合わせが増えており、販路構築を進めてまいりました。

この結果、遺伝子事業の売上高は48,260千円（報告セグメント変更後に基づく前年同四半期比31.4%減）となったため営業費用をカバーしきれず、セグメント損失（営業損失）は48,438千円（報告セグメント変更後に基づく前年同四半期はセグメント損失25,260千円）となりました。

② 治験支援事業

治験支援事業につきましては、治験コーディネイト業務のターゲットとして婦人科系、消化器系、整形外科系に注力して営業展開を行い、活動してまいりました。

この結果、治験支援事業の売上高は34,757千円（報告セグメント変更後に基づく前年同四半期比6.6%減）、セグメント利益（営業利益）は704千円（報告セグメント変更後に基づく前年同四半期比90.8%減）となりました。

③ 再生医療事業

再生医療事業におきましては、前年度に引き続き「脊髄損傷」および「重症肝疾患」犬への脂肪由来間葉系幹細胞の投与治験を全国450の動物病院にて進めております。また、これまで治験において蓄積した幹細胞の分離・培養技術を、自動化する装置の開発に着手しており、試作機の運用を開始しております。さらに、細胞加工技術や難治性疾患領域において大学との共同研究を進めており、今後の成長分野に積極的に投資を行っております。

この結果、再生医療事業の売上高は6,000千円（前連結会計年度の第3四半期より連結を開始しているため、前年同四半期の売上高は計上しておりません。）、セグメント損失（営業損失）は107,920千円（前連結会計年度の第3四半期より連結を開始しているため、前年同四半期のセグメント損益は計上しておりません。）となりました。

④ その他

その他事業につきましては、米国Eleison Pharmaceuticals, LLC.（Eleison社）が開発している抗がん剤 Glufosfamide（グルフォスファミド）の支援に取り組んでおります。

Eleison社は、第Ⅲ相臨床試験申請が遅延しておりましたが、平成25年10月7日付すい臓がん患者に対するグルフォスファミドの安全性と有効性を評価するための第Ⅲ相試験を米国内にて開始したことを発表しました。主要エンドポイントは、全生存期間です。Eleison社は、この第Ⅲ相試験のためのSPA（Special Protocol Assessment）を米国食品医薬品局（FDA）と協定を締結しており、試験完了後の平成27年にNDA（新薬承認申請）をFDAに申請する計画です。

こうした状況下で当社グループは、Eleison社との共同開発支援パートナーとして、米国およびグローバルでの臨床試験の経過を注視しつつ、アジア地域におけるライセンス販売活動を積極的に進めているところであります。

この結果、その他事業における売上高は14,365千円（報告セグメント変更後に基づく前年同四半期比54.3%減）、セグメント損失（営業損失）は33,269千円（報告セグメント変更後に基づく前年同四半期はセグメント損失31,721千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産は912,393千円となり、前連結会計年度末に比べ89,943千円減少いたしました。主な要因としては、現金及び預金の減少85,495千円、投資有価証券の増加117,744千円、営業投資有価証券の減少94,277千円によるものであります。

負債は43,707千円であり、前連結会計年度末に比べ9,516千円減少いたしました。主な要因は、未払法人税等の減少5,121千円によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ80,427千円減少し、868,686千円となりました。これは四半期純損失393,003千円を計上したものの、第三者割当増資による新株式の発行に伴い資本金及び資本剰余金がそれぞれ151,300千円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は18,449千円であります。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループにおきましては、継続企業の前提に疑義を生じさせるような事象を解消するため、「事業収益の拡大」及び「資産のキャッシュ化」を経営の柱とするとともに、資金調達の検討を行い、安定した財務基盤の確立に努めてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,059,820	29,059,820	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 1, 2
計	29,059,820	29,059,820	—	—

(注) 1. 単位株式数は100株であります。

2. 「提出日現在発行数(株)」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月30日	—	29,059,820	—	2,926,955	—	3,460,152

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 29,058,500	290,585	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,320	—	—
発行済株式総数	29,059,820	—	—
総株主の議決権	—	290,585	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,400株（議決権の数34個）含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	—	鈴木 啓祐	平成26年7月31日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	358,895	273,399
受取手形及び売掛金	35,075	38,492
営業投資有価証券	94,277	-
投資損失引当金	△13,635	-
商品及び製品	198	16,790
仕掛品	20,350	10,435
貯蔵品	1,111	6
その他	24,063	25,795
貸倒引当金	△11,340	△22,680
流動資産合計	508,997	342,241
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	72,311	88,781
その他（純額）	19,874	25,633
建設仮勘定	-	10,800
有形固定資産合計	92,185	125,215
無形固定資産		
のれん	324,586	273,336
その他	45,423	40,771
無形固定資産合計	370,009	314,108
投資その他の資産		
投資有価証券	0	117,744
その他	35,954	17,895
貸倒引当金	△4,810	△4,810
投資その他の資産合計	31,144	130,829
固定資産合計	493,340	570,152
資産合計	1,002,337	912,393
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,102	8,917
未払法人税等	10,108	4,987
1年内返済予定の長期借入金	2,084	2,106
その他	30,788	22,445
流動負債合計	47,084	38,456
固定負債		
長期借入金	6,139	4,557
繰延税金負債	-	694
固定負債合計	6,139	5,251
負債合計	53,223	43,707
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,775,655	2,926,955
資本剰余金	3,308,852	3,460,152
利益剰余金	△5,126,902	△5,519,905
株主資本合計	957,606	867,202
その他の包括利益累計額		

其他有価証券評価差額金	△8,761	1,254
其他の包括利益累計額合計	△8,761	1,254
新株予約権	229	229
少数株主持分	39	-
純資産合計	949,113	868,686
負債純資産合計	1,002,337	912,393

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	138,951	103,383
売上原価	96,484	85,608
売上総利益	42,466	17,775
販売費及び一般管理費	225,486	371,980
営業損失(△)	△183,019	△354,204
営業外収益		
受取利息	34	1,608
助成金収入	—	1,458
その他	806	777
営業外収益合計	841	3,843
営業外費用		
支払利息	—	99
支払手数料	11,592	4,300
投資事業組合等損失	—	1,700
その他	3,625	1,347
営業外費用合計	15,217	7,448
経常損失(△)	△197,395	△357,809
特別利益		
関係会社株式売却益	—	977,336
新株予約権戻入益	6,540	—
特別利益合計	6,540	977,336
特別損失		
貸倒引当金繰入額	—	977,335
減損損失	—	13,071
固定資産廃棄損	—	433
固定資産売却損	—	9,696
投資有価証券評価損	—	8,044
特別調査費用	10,000	—
その他	—	1,900
特別損失合計	10,000	1,010,480
税金等調整前四半期純損失(△)	△200,855	△390,953
法人税、住民税及び事業税	1,728	2,063
法人税等合計	1,728	2,063
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△202,584	△393,016
少数株主損失(△)	△2	△13
四半期純損失(△)	△202,582	△393,003

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△202,584	△393,016
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,224	10,015
その他の包括利益合計	16,224	10,015
四半期包括利益	△186,360	△383,000
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△186,357	△382,987
少数株主に係る四半期包括利益	△2	△13

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社Asia Private Equity Capitalは、保有株式の全部を譲渡したため、同社及び同社の子会社1社(1組合)を連結の範囲から除外しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	9,715 千円	43,013 千円
のれんの償却額	－ 千円	51,323 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、新株予約権の一部行使による払い込みを、下記内容にて受けております。この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が2,425,692千円、資本剰余金が2,958,889千円となっております。

(単位：千円)

種類	権利行使者	権利行使日	資本金	資本剰余金
新株予約権	マッコーリー・バンク・リミテッド	平成25年1月8日	1,365	1,365
	マッコーリー・バンク・リミテッド	平成25年1月10日	9,532	9,532
	マッコーリー・バンク・リミテッド	平成25年1月15日	3,152	3,152
	マッコーリー・バンク・リミテッド	平成25年1月17日	3,185	3,185
	マッコーリー・バンク・リミテッド	平成25年1月22日	2,880	2,880
	マッコーリー・バンク・リミテッド	平成25年1月23日	13,950	13,950
	マッコーリー・バンク・リミテッド	平成25年1月24日	2,790	2,790
	マッコーリー・バンク・リミテッド	平成25年1月25日	6,062	6,062
	マッコーリー・バンク・リミテッド	平成25年1月28日	36,107	36,107
合計			79,025	79,025

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年3月17日付で、ロート製薬株式会社から第三者割当増資の払込を受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が151,300千円、資本準備金が151,300千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が2,926,955千円、資本剰余金が3,460,152千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	遺伝子事業	治験支援 事業	再生医療 事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	70,300	37,214	—	31,435	138,951	—	138,951
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	70,300	37,214	—	31,435	138,951	—	138,951
セグメント利益又は損失(△)	△25,260	7,625	—	△31,721	△49,357	△133,662	△183,019

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△133,662千円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門にかかる費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	遺伝子事業	治験支援 事業	再生医療 事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	48,260	34,757	6,000	14,365	103,383	—	103,383
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	48,260	34,757	6,000	14,365	103,383	—	103,383
セグメント利益又は損失(△)	△48,438	704	△107,920	△33,269	△188,923	△165,281	△354,204

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△165,281千円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門にかかる費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他事業」セグメントにおいて減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては13,071千円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度から第1四半期連結会計期間にかけての連結子会社の増減に伴い、事業セグメントの区分を見直し、報告セグメントを従来の「バイオマーカー創薬支援事業」「テラーメイド健康管理支援事業」「創薬事業」「投資・投資育成事業」から、「遺伝子事業」「治験支援事業」「再生医療事業」「その他事業」に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	7.75円	13.63円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	202,582	393,003
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	202,582	393,003
普通株式の期中平均株式数(株)	26,124,500	28,826,304

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

株式会社メディビックグループ
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 大 丸	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	法 木 右 近	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディビックグループの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディビックグループ及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。